

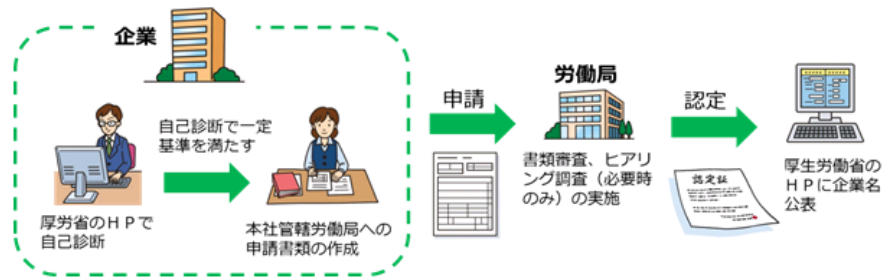
安全衛生優良企業公表制度について ～平成27年6月より受付開始～

「安全衛生優良企業制度」は、労働安全衛生に関して積極的な取り組みを行っている企業を認定・企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取り組みを促進するための制度です。企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

安全衛生優良企業の申請方法

申請を希望する企業は、まず自己診断サイトで自社の安全衛生の取組レベルを自己診断してください。基準を満たしているかの判断には、自己診断サイトの各項目に記載されている事例や、安全衛生優良企業公表制度認定基準解説書を参考にしてください。(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html)

自己診断の結果、安全衛生優良企業の基準を満たしている場合には、各項目を満たしていることを示すことができる書類を添付し、本社を管轄する都道府県労働局(健康安全主務課)へ申請してください。



安全衛生優良企業認定のメリット

認定を受けると、認定マークを利用することができます。健康・安全・働きやすい優良企業であることを求職者に対してPRできたり、優良マークを広報、商品に使用し、取引先や消費者に対してPRでき、企業イメージの向上にもつながります。また、間接的なメリットとして、本制度の認定によって労働安全衛生水準の取組レベルを示すことにより、社員の働く意欲や生産性を向上させることにもつながります。また、厚生労働省のホームページでも認定を受けた企業名を公表し、この制度の認知度を高めていくため、広報を続けていきます。

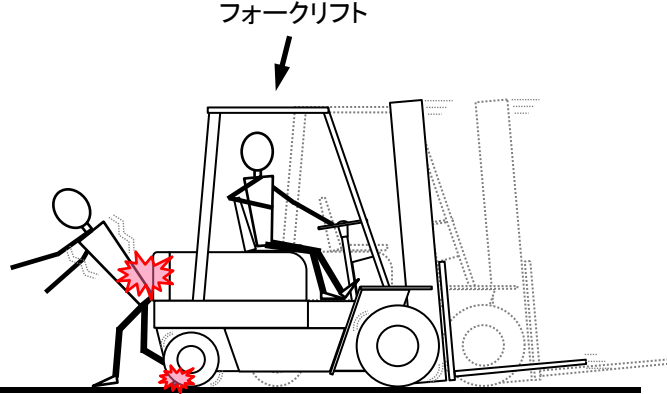


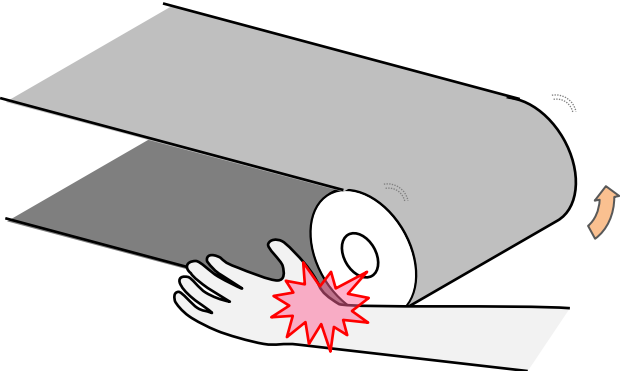
主要な業種別労働災害発生状況(平成26年と平成27年の比較 5月末現在速報値)

業種別	平成27年 (1月～5月)	平成26年 (1月～5月)	増減数	増減率	構成率
全産業	107	123 (1)	-16 (-1)	-13.0%	100.0%
製造業	44	45	-1	-2.2%	41.1%
食料品	10	8	2	25.0%	9.3%
窯業土石	12	20	-8	-40.0%	11.2%
機械金属等	12	10	2	20.0%	11.2%
建設業	9	11	-2	-18.2%	8.4%
土木工事	1	1	0	0.0%	0.9%
建築工事	5	7	-2	-28.6%	4.7%
運送業	7	13 (1)	-6 (-1)	-46.2%	6.5%
陸上貨物	6	12 (1)	-6 (-1)	-50.0%	5.6%
農林・畜産・水産業		1	-1	-100.0%	
商業等	46	53	-7	-13.2%	43.0%
小売業	15	18	-3	-16.7%	14.0%
社会福祉	3	11	-8	-72.7%	2.8%
接客娯楽業	11	14	-3	-21.4%	10.3%
ゴルフ場	8	12	-4	-33.3%	7.5%

※ この統計は、労働者死傷病報告により報告があった休業4日以上死傷災害を集計したものです。
 ※ カッコ書きの数値は、死亡者の内数です。

災害事例

災害発生概要		フォークリフトと接触し、足をひかれる									
業種	製造業	職種	作業員	年齢	40代	性別	男	災害程度	休業見込み 3カ月	経験	3カ月
発生状況	工場内で加工作業中、時間を確認するため、時計を見ようと通路へ出たときにバックで走行してきたフォークリフトと接触して、体勢を崩してよろけ、足をひかれた。				事故の型	激突され			起因物	フォークリフト	
	<p>〈概略図〉</p> 										
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト等の車両系荷役運搬機械の走行する通路へ左右の安全確認が不十分なまま進入したこと。 ・フォークリフトの運転者が後方を十分に確認せず、バックで走行したこと。 										
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・通路等で人と車両系荷役運搬機械等が混在して作業する場合は、優先通路(交差点での一旦停止)、通路の通行区分を定め、明示する等により人と車両との接触を防止する措置を講ずる。 ・フォークリフトの走行は、原則、前進で行い、やむを得ずバックするときは後方の状況を十分に確認して、徐行する。 										

災害発生概要		ベルトコンベアに前腕を巻き込まれる									
業種	製造業	職種	製造工	年齢	20代	性別	男	災害程度	休業見込み 2カ月	経験	5年
発生状況	現場の確認作業中、ベルトコンベアの駆動部の下に原料が堆積していたため、運転を停止しないまま手を入れて取り除いていたところ、ベルトコンベアに手が触れて巻き込まれた。				事故の型	はさまれ・巻き込まれ			起因物	ベルトコンベア	
	<p>〈概略図〉</p> 										
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルトコンベアの駆動部分に巻き込まれを防止するための安全カバー等が設けられていなかったこと。 ・ベルトコンベアの運転を停止しないまま、駆動部付近に手を近づけたこと。 										
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルトコンベアの駆動部等で身体の一部が巻き込まれるおそれがある箇所に安全カバーを設ける等の巻き込まれ防止措置を講ずる。 ・また、安全カバーにはインターロック機構を設ける等の安全カバーを取り付けた状態でなければ、作動しない構造とすることが望ましい。 ・そうじ、点検、給油、調整等を行うときは、必ずベルトコンベアの運転を停止してから行う。 ・安全作業手順書を見直し、徹底する。 										